

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
<small>とちぎけん おおたわらし</small> 栃木県大田原市	平成20年度～平成23年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
産業文化部農林整備課	0287-23-8126	0287-23-8782	nourin@city.ohatawara.tochigi.jp
栃木県農政部農村振興課	028-623-2363	028-623-2337	noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp

事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	1年	設定する目標は計画区域における基盤整備事業着手までの年数とし、以下により求めることとする。 $\text{計画区域における基盤整備事業着手までの年数(年)} = \text{事業実施後、基盤整備事業の着手までの年数(年)}$
事業活用活性化計画目標の設定根拠 二輪地区は、大田原市の南東部に位置し、一級河川那珂川の右岸に開けた水田地帯であるが、農業の基盤整備が実施されていないため区画形状は狭小で不整形である。 そのため、基盤整備事業を行い、農作業の効率化、低コスト化を図り、生産性の高い農業基盤を確立することにより、農業後継者の農業に対する意欲の増進や担い手への農地集積を進め、二輪地区農業の持続的発展を図るとともに活性化を図る。		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

優先枠を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠 2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠指標の設定根拠			
事業メニュー名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	
優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠 2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠成果指標の設定根拠			
事業メニュー名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	

- 【記入要領】
- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(輸出促進緊急条件整備事業優先枠、農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、輸出の促進に関連する事業及び実施要領の別表1の事業メニュー番号10、33、34、37、38、43又は45であって要件類別番号5、21、23又は25を満たすものがその対象となる。
 - ・優先枠事業を実施しようとする場合には、以下のいずれかの優先枠指標を記入すること。
 - (輸出促進緊急条件整備事業優先枠)

$$\text{輸出量の増加率(\%)} = \frac{\text{優先枠事業の実施によって見込まれる年間の輸出量(1)}(\text{目標})}{\text{現在の年間輸出量(1)}} \times 100 - 100$$
 - (農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠)
 交流人口の増加数 = 優先枠事業の実施によって見込まれる地域外からの年間入込客の増加人数
 定住人口の増加数 = 優先枠事業の実施によって見込まれる地区人口の増加人数
 - ・優先枠の種類は、いずれか該当する方を丸囲みすること。
 なお一つの事業について複数の優先枠指標を設定する場合は優先枠指標ごとに当該様式を作成すること。
 - ・事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ・事業内容と優先枠指標の関連性は優先枠指標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	栃木県大田原市		
計画期間 実施期間	平成20年度～平成21年度 平成20年度～平成20年度	総事業費(交付金)	1,300千円(650千円)

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか		法律及び実施要領第4の1の(2)に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか		大田原市農業振興地域整備計画等との連携が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		関係農業者からの要望を基に事業計画化をしている。
事業の推進体制は確立されているか		地元推進委員会・区長・県・市で連携を図りながら事業推進がなされている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか		農業基盤の整備により営農条件が改善され、農業従事者の意欲を上げて安定した農業経営の持続を図ることにより定住等が促進されるため、整合性が確保されている。
計画期間・実施期間は適切か		計画区域における基盤整備事業着手が平成22年度予定のため、計画期間3年(平成20年度～平成23年度)は妥当である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か		範囲内である。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか		新たに基盤整備事業を実施するものであり、これにより二輪地区農業の持続的発展と活性化を図る。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	-	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	-	
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	-	
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	-	
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		実施要綱第3及び実施要領別表の2の要件類別9による。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		事業内容が基盤整備事業着手のためのものである。
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	-	